議 案 第 ４ １ 号
企画財政部政策企画課

令和２年度交野市一般会計補正予算（第３号）について

地方創生臨時交付金を活用した北河内７市の新型コロナウイルス感染症対策事業のうち市独自事業がわかる資料

［資料］　別紙一覧のとおり

市区町村	事業名	事業内容	予算額
交野市	おりひめ子育て支援臨時特別給付金給付事業	国制度による「令和2年度子育て世帯への臨時特別給付金」の受給者に対し、市独自の臨時特別給付金（対象児童１人当たり１万円）を支給する。	109,500千円
	介護保険サービス事業所特別支援金	高齢者の生活に必要なサービスを提供するため、新型コロナウイルス感染防止策を講じた上で、事業を継続している市内の介護保険サービス事業所に対して、提供しているサービスの種類ごとに特別支援金５万円を支給する。	5,800千円
	障がい福祉サービス事業所特別支援金	障がい者（児）の生活に必要なサービスを提供するため、新型コロナウイルス感染防止策を講じた上で、事業を継続している市内の障がい福祉サービス事業所に対して、提供しているサービスの種類ごとに特別支援金５万円を支給する。	5,950千円
	中小企業者等事業継続支援金事業	新型コロナウイルス感染症に関する融資（大阪府制度融資・日本政策金融公庫等）を受けた事業者に対し、事業の経営安定を支援することを目的に、１事業者につき１０万円を給付する。	40,000千円
	商業活性化推進事業補助金	新型コロナウイルス感染症に伴う緊急事態宣言及び休業要請を受けて、厳しい経営状況となっている飲食店等を支援するため、商業団体が実施する事業（クラウドファンディングでの特典付チケット販売）に対し補助する。	1,300千円
	水道事業会計負担金	新型コロナウイルス感染拡大に伴う生活支援として実施する水道基本料金の免除に伴う事業の減収分を負担する。	61,000千円
	下水道事業会計負担金	新型コロナウイルス感染拡大に伴う生活支援として実施する下水道基本料金の免除に伴う事業の減収分を負担する。	58,000千円
	自転車駐車場使用料の払い戻し	学校の臨時休業措置に伴い、学割定期券購入者の使用料の払い戻しを行う。	―
枚方市	ひとり親等のための休業手当金	新型コロナウイルス感染症の影響により、保育サービスや施設閉鎖に伴い、子どもの保育のため休業を余儀なくされたひとり親等の所得支援として１日あたり上限4600円を支給	55,000千円
	ひとり親等世帯への特別給付金	児童扶養手当受給者、ひとり親家庭医療証の対象者の世帯に属する１８歳以下の子ども１人あたり５万円、平成１４年４月２日から平成１７年４月１日生まれの子どもは１人あたり１０万円を給付	306,443千円
	子どもの学び・発達支援のための図書カード配布事業	大阪府が実施する家庭学習支援等に係る図書カード配布事業の対象外となる０～２歳、幼稚園・保育所等に在籍しない３歳以上の未就学児に2,000円の図書カードを配布	22,477千円
	デリバリー支援事業	①事業者向け支援 ４月７日以降に出前館、LINEデリマでデリバリーサービスを開始した市内飲食店に対し、サービス利用料を市が助成 ②市民向け支援 出前館、LINEデリマを利用し、市内店舗から市内へ配達を依頼した方に、1,000円以上の注文で500ポイントのLINEポイントを付与（６/１から７/３１の期間で１日１回何度でも可）	29,900千円
	妊婦への特別給付金	国の定額給付金対象者で４月２８日時点で妊娠中の方に５万円を給付	100,556千円

市区町村	事業名	事業内容	予算額
枚方市	就学援助認定世帯への特別給付金	就学援助の認定を受けた世帯に属する児童・生徒１人あたり５万円を給付	310,000千円
	事業継続固定費支援金	中小企業・個人事業者のうち、府の支援金の対象にならない売上減少幅１５%以上５０%未満のテナント運営の事業者に対し、１事業所につき１０万円を支給	322,000千円
	新型コロナウイルス感染症対応緊急資金にかかる信用保証料の交付	市が認定した新型コロナウイルス感染症対応緊急資金、新型コロナウイルス感染症対策資金又は、新型コロナウイルス感染症対応資金を利用して４００万円以下の融資を受けた市内事業者に対して、大阪中小企業信用保証協会へ支払った信用保証料を最高１０万円まで補助	19,836千円
寝屋川市	保育所等の給食費の返還	市の要請に基づき子どもを自宅で保育した場合に給食費を返還（３歳から５歳）	29,240千円
	保育所等の給食費の無償化	保育所、認定こども園、幼稚園等に通う子どもの給食費を６月から１２月まで無償化（３歳から５歳）	195,610千円
	ひとり親家庭臨時特別給付金	児童扶養手当を受給しているひとり親家庭（生活保護受給世帯を除く）に１世帯５万円を支給	100,500千円
	学校給食費の無償化	小学生、中学生の給食費を１２月まで無償化	329,000千円
	寝屋川市休業要請支援金	府の休業要請の対象施設の運営者で、府の基準の売上減少率を満たさない事業者に支援金を交付 給付額　中小企業５０万円、個人事業主２５万円	574,300千円
	寝屋川市事業継続支援金	府の休業要請の対象外施設の運営者で、府の基準の売上減少率を満たさない事業者に支援金を交付 給付額　中小企業２５万円、個人事業主１２．５万円	
	デリバリー・スタートアップ支援事業	デリバリー事業に必要な車両やキャッシュレス化等の導入経費を補助（１回限り上限30万円）	20,000千円
	濃厚接触者等の自宅での健康観察支援	自宅で健康観察（PCR検査結果待ちを含む）をする人に配食・買い物支援サービスを提供	116,040千円
	感染拡大防止協力支援金	感染者が発生し、市の要請等により事業所や店舗等を一部閉鎖した期間に応じて支援金を支給 ・中小企業　３日以内２０万円、７日以内３０万円、８日以上５０万円 ・個人事業　３日以内１０万円、７日以内１５万円、８日以上２５万円	50,000千円

市区町村	事業名	事業内容	予算額
門真市	おうち時間応援給付金	０歳から中学生までの子どもがいる世帯に、子ども1人あたり1万円を支給	—
	公立園の主食費・給食費の減免	同月内に１５日以上提供を受けなかった場合は半額、１日も提供を受けなかった場合は無料。	—
	駐輪場定期駐車券の払い戻し	門真南駅自転車駐車場の４月以降の定期券を解約する学生に使用料を払い戻し	—
守口市	守口市スーパープレミアム付商品券	1世帯あたり１０，０００円の購入で、１５，０００円分の商品券が利用可能。また、令和2年４月1日時点で世帯内に中学生以下の子どもがいる世帯には、その人数分の商品券の購入が可能	—
	感染防止用マスク配布	６５歳以上の高齢者がいる世帯や妊婦に感染防止用マスクを配布（１箱５０枚）	—
大東市	公立小中学校の給食費無償化	公立小中学校の令和２年度１学期の給食費を無償化	—
	保育所・認定こども園の0～2歳児の保育料の無償化	令和2年４月から7月までの保育所・認定こども園の０～２歳児の保育料を無償化	—
	大東市新型コロナウイルス対策給付金	小中学生1人につき1万円を給付	—
	妊産婦へのマスク配布事業	妊婦および産後6か月までの方に、一人1箱（50枚）のマスクを配布	—
	上水道料金の基本料金の無償化	令和2年6月検針分から4か月間の水道料金の基本料金を無償化（対象は全ての給水契約者）	—
	自転車駐車場の定期券の払い戻し	通学先の学校が臨時休校となった学生の利用者で４月、５月に１度も利用しなかった場合に利用料金を返還	—
	信用保証料補助金	中小企業向けセーフティネット等関連融資の信用保証料の補助（上限１０万円）	—

市区町村	事業名	事業内容	予算額
大東市	新型コロナ対策マル経融資利子補給制度	小規模事業者経営改善資金（マル経融資）の「新型コロナウイルス感染症の影響を踏まえた特例措置」による融資について、借入後当初３年間の利子の全額を補助	－
	大東市テレワーク導入補助金	国の助成金の交付対象となる取組みの実施に要した経費の額から国助成金の額を控除し２で除した得た額を補助（上限５０万円）	－
四條畷市	家庭学習における通信環境整備支援	スマートフォンやパソコンを活用した動画配信等の家庭学習にあたり、令和元年度就学援助認定世帯で通信環境の整っていない家庭に、令和２年５月から４か月間のモバイルWi-Fi契約及び月額使用料を扶助	－
	児童扶養手当受給者への臨時給付金	令和２年５月分（７月支給）の児童扶養手当額に５万円を上乗せ給付。（生活保護受給者を除く等、支給にあたり条件あり）	－
	テナント事業者向け「つなぎ資金貸付金」	市内で営業する店舗等の賃料３か月分まで（1か月２０万円以内、合計６０万が上限）を貸付	－

※認定こども園等の保育料や放課後児童会の会費の日割り減免については、国からの全国的な対応が求められている為、記載していません。

議案第４１号
福祉部高齢介護課
福祉部障がい福祉課

令和２年度交野市一般会計補正予算（第３号）について

介護保険サービス事業所特別支援金の１１６事業所、障がい福祉サービス事業所特別支援金の１１９事業所の明確化

■介護保険サービス事業所　１１６事業所

居宅介護支援	１５	訪問リハビリテーション	2
訪問介護	２４	福祉用具貸与	3
通所介護	１７	特定福祉用具購入	2
地域密着型通所介護	6	総合事業サービス	3
通所リハビリテーション	5	グループホーム	6
定期巡回型等訪問介護看護	1	特定施設入居者生活介護	3
(看護)小規模多機能型居宅介護	3	地域密着型特別養護老人ホーム	4
訪問看護	7	特別養護老人ホーム	4
短期入所生活介護	9	介護老人保健施設	2

計　１１６

■障がい福祉サービス事業所　１１９事業所

相談	7	就労継続支援Ｂ型	9
居宅介護	２１	児童発達支援	7
行動援護	1	放課後等デイサービス	１２
同行援護	8	移動支援	１３
生活介護	１０	通学支援	１０
共同生活援助	7	日中一時支援	6
自立訓練	1	短期入所	3
就労移行	2	施設入所	1
就労継続支援Ａ型	1		

計　１１９

議案第４１号
総務部地域振興課

令和２年度交野市一般会計補正予算（第３号）について

中小企業者事業継続支援金事業における支援金給付について
①給付対象者の主な要件
②申請要領など

・別紙　交野市中小企業等事業継続支援金案内チラシ（案）
・別紙　交野市中小企業等事業継続支援金交付申請書兼請求書（案）

交野市中小企業者等(案)

事業継続支援金

交野市は、新型コロナウイルス感染症により影響を受けながらも、大阪府制度融資等を活用し事業の継続に取り組む市内事業者の皆さまを支援いたします。

給付対象者（要件1，2すべてを満たす事業者が本支援金の対象です）

要件その1

新型コロナウイルス感染症に関連して、対象となる融資のいずれかを受けていること

対象融資

・セーフティネット保証4号、5号、または危機関連保証に係る融資
・新型コロナウイルス感染症特別貸付〈日本政策金融公庫または、商工組合中央金庫〉
・小規模事業者経営改善資金融資（通称：新型コロナウイルス対策マル経）〈日本政策金融公庫〉
・その他、新型コロナウイルス感染症に係る日本政策金融公庫または、商工組合中央金庫の融資

要件その2

市内に主たる事業所を有すること ※法人は市内に本店を有していること。

支援金額

10万円 ※1事業者につき、1回限りとなります。

受付期限

令和2年12月28日（月）まで〈消印有効〉

申請手続き

申請書兼請求書（様式第1号）に記入・押印のうえ、必要書類を添付して、郵送で申請してください。

提出書類 ①申請書兼請求書（様式第1号）※交野市のホームページからダウンロードできます。

②必要書類

（ア）金融機関から対象融資を受けたことを証する書類

（イ）交野市内に事業所を有することを証する書類

（ウ）支援金の振込先口座が確認できる書類

申請書は、簡易書留かレターパック等、市役所への到着が確認できる方法で郵送ください。

郵送先

〒576-8501 交野市役所総務部地域振興課 事業継続支援金担当

【お問合せ先】 交野市地域振興課 事業継続支援金担当

TEL072-892-0121、FAX072-891-5046 Mail sinkou@city.katano.osaka.jp

申請に必要な添付書類 （案）

以下の（ア）～（ウ）を証する書類を添えて申請してください。支援金交付にあたり追加資料の提出を求める場合があります。

（ア）対象融資を受けたことを証する書類

区分1	必要書類（区分ごとに異なります）
□ セーフティネット保証4号・5号、危機関連保証の認定を受けて、融資を受けている方	①「信用保証決定のお知らせ」の写し ②借用証書 又は 借入計算書 又は お支払額明細書の写し ※借入に関する書類は金融機関によって名称が異なる場合があります。 ③中小企業信用保険法の規定による認定書の写し（交野市以外で認定書を発行された事業者のみ添付してください）
□ 日本政策金融公庫から融資を受けている方	①借用証書の写し ②新型コロナウイルス感染症特別貸付、又は、小規模事業者経営改善資金融資（通称：新型コロナウイルス対策マル経）に係る支払額明細書の写し
□ 商工組合中央金庫から融資を受けている方	①借用証書の写し ②新型コロナウイルス感染症特別貸付等に係る支払額明細書の写し ③金銭消費貸借契約書の写し

（イ）交野市内に事業所を有することを証する書類

区分2	必要書類（区分ごとに異なります）
□ 交野市で、セーフティネット保証4号・5号、危機関連保証の認定を受けた方	原則、不要 ※追加で確認資料を提出していただく場合があります。 その際は、地域振興課よりご連絡いたします。
□ 交野市以外で、セーフティネット保証4号・5号、危機関連保証の認定を受けた方 □ 日本政策金融公庫から融資を受けている方 □ 商工組合中央金庫から融資を受けている方	下記のいずれかの書類 【法人の場合】 □履歴事項全部証明書の写し □確定申告書の写し 【個人事業主の場合】 □交野市の事業所所在地・屋号の記載のある個人事業の開業届出書の写し（税務署の受付印のあるもの） □交野市の事業所所在地・屋号の記載のある確定申告書の写しと、青色申告決算書（税務署の受付印等のある令和元年度の申告書類）

（ウ）支援金の振込先（金融機関、口座名義・番号がわかるよう通帳を鮮明にコピーして添付ください）

（案）

交野市中小企業者等事業継続支援金（新型コロナウイルス感染症関連）交付申請書兼請求書

令和　　年　　月　　日

交　野　市　長　様

事業所 所在地	〒 交野市
事業所名	
代表者氏名	㊞
連絡先	

※法人は、本店所在地を記載し、代表者印を押印ください。
※個人事業主は、主たる事業所所在地を記載し、代表者の実印を押印ください。

私は、現に事業を行っており、交野市中小企業者等事業継続支援金（新型コロナウイルス感染症関連）の交付を受けたいので、交野市中小企業者等事業継続支援金（新型コロナウイルス感染症関連）交付要綱第４条の規定により、次のとおり申請及び誓約いたします。

１．支援金交付申請額　金１００，０００円

２．借入金融機関 ※複数ある場合は余白に記載ください。

（金融機関・支店名）

３．融資を受けた制度名（以下の該当する項目のすべてに☑を記載）

□セーフティネット保証４号融資、セーフティネット保証５号融資、または危機関連保証融資
□新型コロナウイルス感染症特別貸付【日本政策金融公庫・商工組合中央金庫】
□小規模事業者経営改善資金融資（通称：新型コロナウイルス対策マル経）【日本政策金融公庫】
□その他新型コロナウイルス感染症に係る日本政策金融公庫又は商工組合中央金庫の融資 ※名称を記載
（名称：　　）

４．支援金の振込口座（口座名義は申請者と同一にしてください）

金融機関名					支店/店名				種別	口座番号
									1普通 2当座	
金融機関コード					支店コード					
フリガナ										
口座名義										

※ゆうちょ銀行の場合は、金融機関名にゆうちょ銀行と記載し、【店名】【預金種目】【口座番号】【おなまえ】を記載。

５．誓約事項：本申請の記名押印をもって、以下事項に誓約・同意します。

・この申請に当たって、この申請書兼請求書及び添付書類に記載の事項は相違ないことを誓約します。
・私は、交野市中小企業者等事業継続支援金（新型コロナウイルス感染症関連）交付要綱第２条第２項第１号に規定する要件（市税を滞納している中小企業者等）に該当せず、当該申請に関する事務の担当者又は当該事務に係る関係資料を所管する担当者が、私の市税の関係資料を閲覧することについて同意します。
・私は、交野市中小企業者等事業継続支援金（新型コロナウイルス感染症関連）交付要綱第２条第２項第２号に規定する要件（暴力団関係者）の事項に該当しないことを誓約します。なお、市が必要と認める場合には、市が大阪府警本部又は交野警察へ照会することに同意します。

本人署名　　㊞

（案）

6．添付書類：以下の（ア）～（ウ）を証する書類を添付。
※支援金交付にあたり追加資料の提出を求める場合があります。

（ア）対象融資を受けたことを証する書類（該当する区分に☑を記載し、必要書類を添付）

区分１	必要書類（区分ごとに異なります）
□ セーフティネット保証４号・５号、危機関連保証の認定を受けて、融資を受けている方	①「信用保証決定のお知らせ」の写し ②借用証書 又は 借入計算書 又は お支払額明細書の写し ※借入に関する書類は金融機関によって名称が異なる場合があります。 ③中小企業信用保険法の規定による認定書の写し（交野市以外で認定書を発行された事業者のみ添付してください）
□ 日本政策金融公庫から融資を受けている方	①借用証書の写し ②新型コロナウイルス感染症特別貸付、又は、小規模事業者経営改善資金融資（通称：新型コロナウイルス対策マル経）に係る支払額明細書の写し
□ 商工組合中央金庫から融資を受けている方	①借用証書の写し ②新型コロナウイルス感染症特別貸付等に係る支払額明細書の写し ③金銭消費貸借契約書の写し

（イ）交野市内に事業所を有することを証する書類（該当する区分と添付する書類に☑を記載）

区分２	必要書類（区分ごとに異なります）
□ 交野市で、セーフティネット保証４号・５号、危機関連保証の認定を受けた方	原則、不要 ※追加で確認資料を提出していただく場合があります。その際は、地域振興課よりご連絡いたします。
□ 交野市以外で、セーフティネット保証４号・５号、危機関連保証の認定を受けた方	下記のいずれかの書類 【法人の場合】 □履歴事項全部証明書の写し □確定申告書の写し 【個人事業主の場合】 □交野市の事業所所在地・屋号の記載のある個人事業の開業届出書の写し（税務署の受付印のあるもの） □交野市の事業所所在地・屋号の記載のある確定申告書の写しと、青色申告決算書（税務署の受付印等のある令和元年度の申告書類）
□ 日本政策金融公庫から融資を受けている方	
□ 商工組合中央金庫から融資を受けている方	

（ウ）支援金の振込先（金融機関、口座名義・番号がわかるよう通帳を鮮明にコピーして添付ください）

議案第４１号
総務部地域振興課

令和２年度交野市一般会計補正予算（第３号）について

大阪府制度融資の認定数（推移のわかるもの）

・交野市における中小企業信用保険法に規定するセーフティネット４号・５号・危機関連保証（大阪府制度融資）の認定書の発行件数

	～3/5	3/6～3/12	3/13～3/19	3/20～3/26	3/27～4/2	4/3～4/9	4/10～4/16
ＳＮ４号	3	2	7	3	6	6	4
ＳＮ５号	0	2	0	1	1	0	1
危機関連			2	5	6	9	13

	4/17～4/23	4/24～4/30	5/1～5/7	5/8～5/14	5/15～5/21	5/22～5/28	計
ＳＮ４号	4	4	2	6	2	5	54
ＳＮ５号	1	0	2	1	1	2	12
危機関連	7	27	23	51	26	19	188

議案第４１号
総務部地域振興課

令和２年度交野市一般会計補正予算（第３号）について

商業活性化推進事業補助金の内訳と具体的な事業概要

新型コロナウイルス感染症に伴う緊急事態宣言等により、外出自粛や休業要請の協力により、市内の飲食店等の売上減少や運転資金不足等の経営状況になっていることから、料飲宿組合と市内で生まれ育った２０代の若者達が飲食店等の集客及び売上向上を目的としてクラウドファンディング（目標５００万円）での資金調達を計画し、それに対して交野市産業振興事業補助金交付要綱に基づき補助金を交付するもの。

具体的な内容は、クラウドファンディングで応援したい飲食店等の飲食券を購入し、購入者はその購入額に５％のプレミアム分を上乗せした飲食券を利用する。飲食店はクラウドファンディングで集まった資金が先に振り込まれ、当面の運転資金として利用してもらうもの。

・補助金の内訳

飲食券プレミアム分　５％	２５０，０００円
宣伝費等	２７５，０００円
サイト運営費	３８５，０００円
事務費等	３９０，０００円
合計	１，３００，０００円

議案第４１号
福祉部福祉総務課

令和２年度交野市一般会計補正予算（第３号）について

住居確保給付金・生活困窮者自立相談支援事業の相談件数と認定数（月別）

（単位：件）

区分＼月別		令和元年度			令和２年度		合計
		１月	２月	３月	４月	５月	
生活困窮者自立相談支援事業相談件数		3	5	5	16	53	82
	内、住居確保相談件数	1	1	0	14	45	61
認定件数		0	1	0	0	15	16

議案第４１号
福祉部障がい福祉課

令和２年度交野市一般会計補正予算（第３号）について

児童通所給付費（放課後等デイサービス支援事業）の予算額の明細

１．歳出予算額：５，３１５千円

【支出先内訳】
・保護者に対する償還払い対象額（児童数　２１３人）：５３１千円
・国保連合会に対する給付費支払い額：４，７８４千円

議案第４１号
学校教育部学務保健課

令和２年度交野市一般会計補正予算（第３号）について

「新型コロナウイルス感染症予防対策事業における小学校・中学校の予算の明細」

【小学校費】　３，２７０千円

・消毒液等衛生用品　２，０７０千円
消毒液（アルコール、次亜塩素酸ナトリウム等）、
石鹸（ハンドソープ）、使い捨て手袋、マスク、
非接触型体温計　等

・各学校配当消耗品費　１，２００千円（児童一人あたり３００円として）
※学校再開後、各学校で継続的に必要な消耗品

消毒液（アルコール、次亜塩素酸ナトリウム等）、
石鹸（ハンドソープ）　等

【中学校費】　１，４２０千円

・消毒液等衛生用品　８２０千円
消毒液（アルコール、次亜塩素酸ナトリウム等）、
石鹸（ハンドソープ）、使い捨て手袋、マスク、
非接触型体温計　等

・各学校配当消耗品費　６００千円（生徒一人あたり３００円として）
※学校再開後、各学校で継続的に必要な消耗品

消毒液（アルコール、次亜塩素酸ナトリウム等）、
石鹸（ハンドソープ）　等

議案第４１号
学校教育部 学校給食センター

令和２年度交野市一般会計補正予算（第３号）について

１．学校臨時休業対策費補助金の申請について

文部科学省から各都道府県・指定都市教育委員会学校給食主管課宛てに学校臨時休業対策費補助金の今後の対応について、令和２年３月１０日付で事務連絡が出された。

学校臨時休業対策費補助金の執行に当たっては、全国学校給食会連合会を通じて手続を進める必要があります。各学校の設置者は、各都道府県学校給食会を通じて申請をすることとなっています。

２．歳出予算額の積算根拠

歳出予算額　　３，６２８千円

（内訳）　パン加工賃　　９９０千円
　　米飯加工賃　　１，１２８千円
　　学校給食用牛乳　　１，５１０千円

３．歳入予算額

２，７２０千円（上記の歳出予算額の４分の３相当額）

４分の１内訳　　９０８千円

学校設置者負担分の８０％（７２６千円）が特別交付税により措置される。

残り２０％（１８２千円）を、学校設置者が負担

４．事業者名

公益財団法人大阪府学校給食会

法律第百四十八号「日本学校給食会法」

（第１条　目的）「学校給食物資を適正円滑に供給し、あわせて学校給食の普及充実とその健全な発達を図ることを目的として、日本学校給食会を設立する。」

（第２条 法人格）「日本学校給食会は法人とする。」

（第２６条 監督）「文部大臣が監督する。」